

# 近畿地方整備局管内における 事故発生状況と事故防止の取り組み

国土交通省近畿地方整備局企画部技術調査課

課長補佐 竹内 智明  
たけうち のりあき

## 1. はじめに

平成22年度近畿地方整備局管内（港湾空港関係除く）の請負工事および業務の事故の発生状況および事故防止の取り組みについて紹介する。

例年管内では、これまで公衆災害事故が多く発生し、社会的に影響が大きい重大事故を引き起こしている。その事故防止のため、事故防止重点対策を定め事故抑制を図っているところである。また、平成21年度に工事関係者の死亡事故が4件発生したことから、工事関係者の事故においても、事故防止重点対策を追加し事故防止に努めているところである。

## 2. 今年度の事故発生状況と傾向

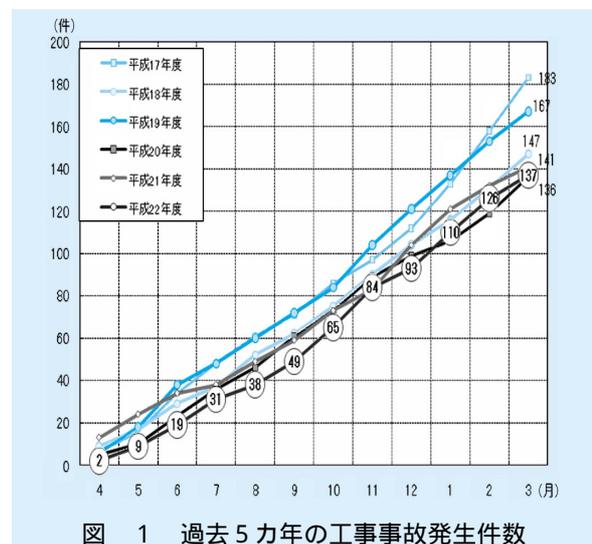
### (1) 事故の発生件数

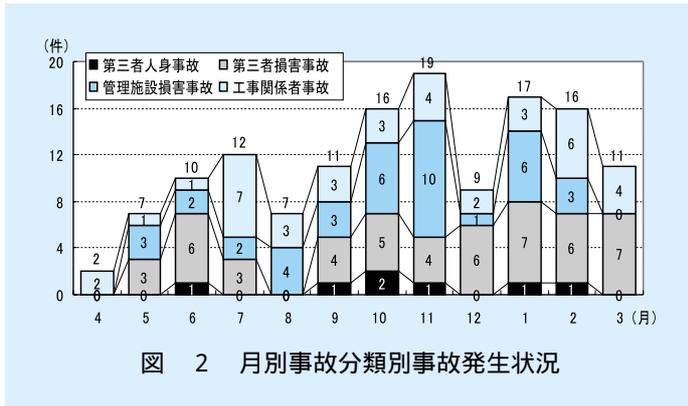
平成22年度は、前期において過去5カ年で最も少ない事故件数（10月期65件（もらい事故を除く））となり、後期に入り事故が増発はしたが、過去5カ年では下位からの2番目の137件（速報値）となった（図1）。平成22年度の履行中の工事件数は、昨年度から約1割程度減少しているが、事故発生率では、7.5%から8.4%に、0.9ポイント増加しており（ $\text{事故発生率} = \text{事故件数} / \text{工事履行中件数}$ ）、事故減少につながっていない

い。

また、月別に事故発生件数を見ると、例年工事着手頃の6月に事故が増加し、11月期から年度末に向けその件数が顕在化する傾向にある。平成22年度においても、前半は少なかったものの、10月、11月に非常に多く事故が発生する傾向となっている。その結果、10月から3月まで事故発生件数は、過年度で最も多かった平成17年に次ぐ88件となった。

また、月別の分類別事故の発生状況は、管理施設損害事故が10～11月に、第三者損害事故が12～3月に、それぞれ大幅に発生している。事故発生の多い要因は特定できていないが、第三者損害事故では、地下埋設物の損傷事故の割合が多く、例





年年度末に集中する傾向にある。管理施設損害事故が11月に多いのは、橋梁点検業務での橋梁点検車の損傷事故が集中したことによるものである(図 2)。

### (2) 事故分類別事故発生状況

過年度事故を分類別で整理すると、事故件数(もらい事故除く)のうち第三者事故が、例年5割以上を占めている。さらに、管理施設損害事故を含めた公衆災害事故が約7割を占めており、その傾向は例年同様となっている。第三者事故は、社会的な影響が非常に大きくなる架空線事故や地下埋設物があり、徹底した事故防止対策が必要となっている(図 3)。

また、平成22年度は、工事関係者の事故が多く、過去5カ年の平均35件を上回る39件(速報値)となっている。

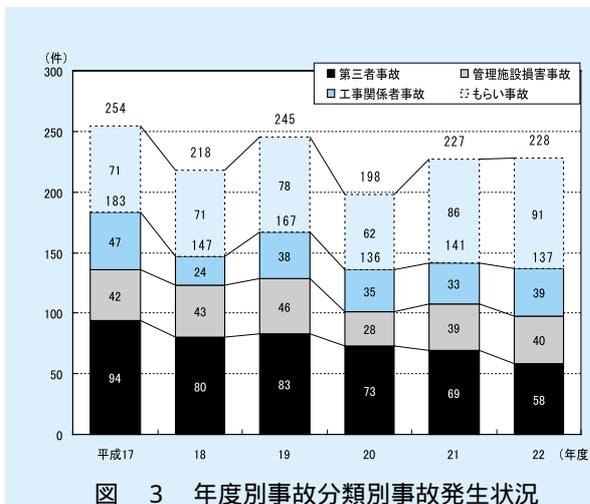


図 3 年度別事故分類別事故発生状況

もらい事故については91件と過去5カ年で最大となり、平成21年度より5件少なくなった。もらい事故における人身事故は7件で、うち重傷者は1名(交通整理人)で、幸いなことに死亡事故はなかった。

### (3) 公衆災害事故の内訳

公衆災害事故(もらい事故除く)では、全体の事故件数として、平成17年度から今年度までわずかながら減少傾向にある。

しかし、平成22年度は、公衆災害の重大事故が2件発生した。公衆災害事故の発生状況は、次のとおりである。

- ① 公衆災害事故(もらい事故除く)が98件で昨年度から10件減少。
- ② 一般車等に対する事故が11件減の17件(前年比約60%)、架空線事故が10件減の7件(前年比約41%)と大幅に減少し、いずれも過年度最少。
- ③ 地下埋設管事故が昨年度から4件増加し15件(前年比約136%)
- ④ その他の損害事故が6件増加し52件(前年比約113%)
- ⑤ その他の損害事故の内訳
 

官用車・貸付車両等の損傷	20件
道路・河川等管理施設損傷	11件

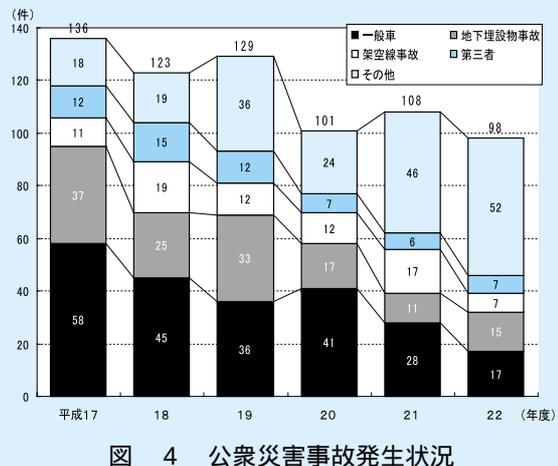


図 4 公衆災害事故発生状況

道路付属構造物（信号機，ガードレール等）の損傷14件，民家等その他の損傷7件

地下埋設物事故が昨年より増加したが，その事故の損傷物は，ほとんどが水道管で75%を占めている。その原因は，管路位置を十分調査できず損傷させるケースが多く，また，台帳および立会等により試掘調査による確認をしているにもかかわらず，埋設管の明示不足や連絡調整不足により事故に至っている場合もある。

光ケーブルの損傷事故も3件発生しており，台帳とのズレから管路の存在を把握できずに事故に至っている（図5）。幸いなことに軽微な損傷に留まっているが，引き続き徹底した安全管理が必要である。

架空物の損害物の内訳は図6のとおりで，全体件数は，大幅に減少した。しかし，光ケーブルの切断事故が発生し多大な迷惑を生じさせている。また，高圧線事故では，クレーンブームを近接させて電力の瞬停を生じさせている。どちらも，架空線の存在は把握されていたが，作業員の不注意および失念により事故が発生したものである。これらの事故は，現場における，架空線の明

示の徹底（看板，明示旗など）および合図者の配置等を図るよう指導しているところである。

公衆災害事故の内，重大事故となった事故は次のとおりで，架空線や地下埋設物事故により発生している。

- ① 共聴テレビ（約600世帯）が8時間不通となる架空線（光ケーブル）の切断事故が発生
  - ② 橋梁主鉄筋を約30m間切断し，約1カ月間国道の通行規制が生じた事故が発生
- また，過年度の重大事故は次のとおりである。

1) 平成20年度

（地下埋設：光ケーブル切断）ケーブルテレビ約2万5千世帯が17時間配信不可

2) 平成19年度

- （地下埋設：光ケーブル切断）
  - ・道路情報ネットワークが14時間不通 1件
  - ・固定電話300回線が約10時間不通 1件
- （架空線：光ケーブル切断）
  - ・固定電話84回線が最大約5時間不通
- （その他）
  - ・ケーソン工事の影響で，民家床下から水が噴出し，床，壁等が破損

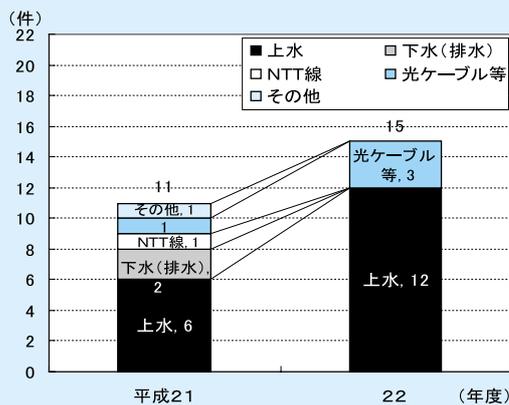


図5 地下埋設物事故における損傷物の内訳

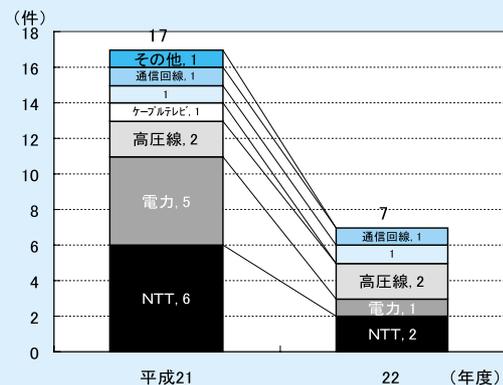


図6 架空線事故の内訳

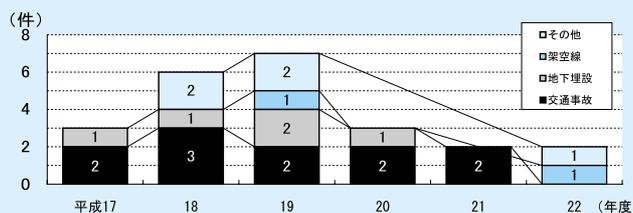


図7 公衆災害事故における重大事故状況

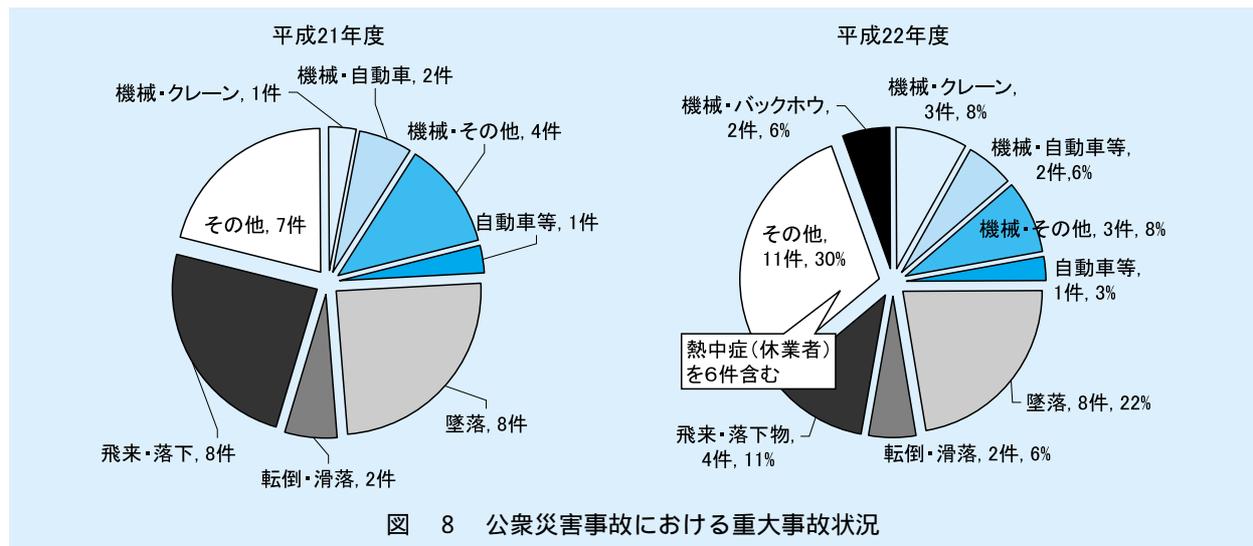


図 8 公衆災害事故における重大事故状況

- ・伐採木によりタンクローリーが損傷し，一般国道が50分間全面通行止め
- 3) 平成18年度  
(地下埋設：光ケーブル切断)  
・携帯電話 1 基地局に約 8 時間障害発生  
(その他)  
・電力引込盤損傷による開門操作不能で水陸両用車（乗客：約40人）が約 1 時間半立ち往生  
・誤操作により警報局 8 カ所から津波警報放送の誤報を放送
- 4) 平成17年度  
(地下埋設：光ケーブル切断)  
・携帯電話が約18時間半障害発生
- これらの事故は，周辺地域等に与える影響が大きく，徹底した事故防止のため十分な事前調査や立会および位置の明示や作業員への周知等を図るよう指導しているところである。

(4) 工事関係者事故

平成22年度は，工事関係者事故が増加したと前述したが，その発生形態は図 8 のとおりである。

平成21年度は，墜落，飛来・落下事故が最も多く，平成22年度も墜落事故が最も多い状況であった。また，工事関係者事故のうち，死亡・重傷者の事故発生状況は，次のとおりである。

- ① 平成21年度から死亡者は 3 名減，重傷者が 2

名増。

② 死亡事故の発生状況

湖面清掃において清掃船からロープを受け取る際に作業員がダム湖に転落，水死。

③ 重傷者の事故発生状況

- ・墜落：5 件 内訳：ハシゴ 2 件，足場 2 件，高所作業車 1 件
- ・飛来・落下：1 件 内訳：仮設鋼材（荷崩れ）1 件
- ・機械・クレーン：3 件 内訳：ユニック車（玉掛ミス）1 件，クレーン（吊荷接触）1 件，ケーブルクレーン（機械内部接触）1 件
- ・機械・バックホウ：1 件 内訳：バックホウ（水路転落）1 件
- ・機械・自動車等：2 件 内訳：コンクリートポンプ車（配管接触）1 件，規制車（操作ミス）1 件
- ・その他：3 件 内訳：ハンマー（破片飛散，接触）2 件，仮設鋼材（接触）1 件

また，その他事故のうち熱中症が 6 件発生しており，過去 4 年間発生していなかったが，今年度の猛暑の影響が大きかったことがうかがえる。

### 3. 平成22年度近畿地方整備局 事故対策の取り組みについて

近畿地方整備局管内の事故防止の取り組みとして，その事故の発生状況から，特に防止すべき事

故を事故防止重点対策として定め、さらに、事故の再発防止のため特記仕様書への記載、また、工事安全協議会における事故の発生状況およびその事故要因を説明し事故の再発防止に努めているところである。

(1) 事故防止重点対策

事故防止重点対策は、事故を引き起こした場合に、請負者に対する事故措置を厳しくする事故の発生形態を定め、さらに平成22年度より工事関係者事故の3項目を追加した7項目における事故防止を図っているものである。

事故重点対策項目

1. 車両管理業務における事故防止 17件
2. 地下埋設管に対する事故防止対策 16件
3. 架空線に対する事故防止対策 6件
4. 草刈りにおける飛び石事故防止対策 4件
5. 足場からの墜落事故防止 3 + 3件
6. 資材・仮設材および工具の飛来落下事故防止 3件
7. 重機との接触事故防止 2件

事故重点対策の取り組みの結果、平成22年度は、平成21年度に比べ64件から52件に減少できた。

(2) その他の取り組み

- ① 工事安全協議会の実施（平成21～22年度は、前期・後期の2回開催）、開催時に、事故の発生状況および事故重点対策事項を説明（毎年）
- ② 事故共有情報として、ニュースレター『あんぜん』を毎月発信。
- ③ 事故の再発防止のため特記仕様書に記載し、請負者に工事中の安全確保を行わせている。
  - ・地下埋設物：管理者と現地立会のうえ、当該物の位置・深さを確認し、保安対策に十分打ち合わせを行い事故の発生を防止すること（共通特記1 1 26）
  - ・架空線事故：配電線および送電線付近で作業を

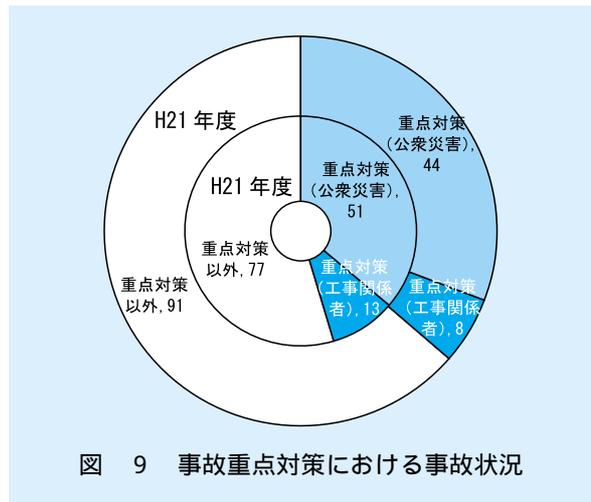


図 9 事故重点対策における事故状況

する場合は事前に関西電力株式会社事業所と事故防止対策について協議すること（特記1 1 26）。

- ・飛び石事故：作業中は、障害物飛散方法に対して安全な方法で実施するものとし、施工計画書に周辺に対する安全確保方法について記載するものとする。
- ④ 事務所で独自の取り組み実施
  - ・合同パトロール（請負者と発注者）を毎月・監督員別を実施安全に対する意見交換会（会社のバックアップ体制等）を請負会社（支店関係者）と発注者で実施。
  - ・事故発生後の緊急工事安全協議会（事故情報の周知と再発防止、安全意識の向上）を実施
  - ・事故ゼロの日数カウント（事務所長室に事故ゼロ日数を掲示）

## 4. おわりに

近畿地方整備局としては、工事等関係者に対して、重大事故の再発防止のための事故重点対策を定め、事故発生状況等の情報提供等を行うことで、安全対策の注意喚起を図っている。事故防止には、すべての関係者が事故対策の「知識」を共有し、事故を起こさないという「意識」を持って現場での安全管理を行うことが重要であり、事故防止対策を実施できるよう取り組みを行っている。平成23年度も同様に行うこととしている。